

4

特別協賛競走による事業

モーターボート競走の収益金についてはこれまで述べてきたとおりであるが、その他に施行規則で定められた開催日数の制限をこえて特別協賛競走を開催し、その収益金により各種の事業に協賛している。

モーターボート競走では、施行規則第3条の4において特別協賛競走の開催要件を次のように定めている。

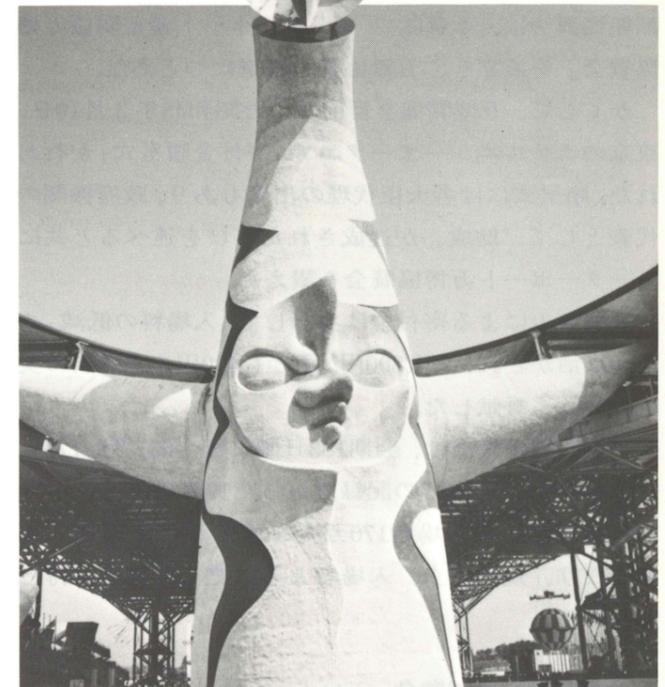
「施行者は、運輸大臣の承認を受けて、次に掲げる事業で運輸大臣が告示で指定する競走については、開催日数の範囲をこえて競走を開催することができるとして、①国際博覧会に関する条約（昭和40年条約第2号）の適用を受ける国際博覧会で海洋に係る文化及び産業の発展に資することを目的とするもの。②体験航海、海洋訓練、海洋競技大会その他の実践的活動を通じて行う海事思想の普及事業で主として青少年を対象とするもの。」を、掲げている。

①に該当する競走としては日本万国博覧会特別協賛競走、沖縄国際海洋博覧会特別協賛競走があり、②に該当する競走にはB&G特別協賛競走がある。各事業内容は次のとおりである。

● 日本万国博覧会

日本初の万国博覧会は、昭和45年3月15日から9月13日までの約6ヵ月間、大阪府吹田市の千里丘陵で華々しく開催された。会場の広さは330万平方メートル、参加団体は、外国政府76、国際機構4、外国の州6、都市3、政庁1、外国の企業2の計92、日本からは政府、公共団体公社3、民間企業団体28の計32という大規模なものであった。

日本万国博覧会関係閣僚協議会は、「世界の国々がその国の伝統と産業文化の交流を深め、世界の平和と繁

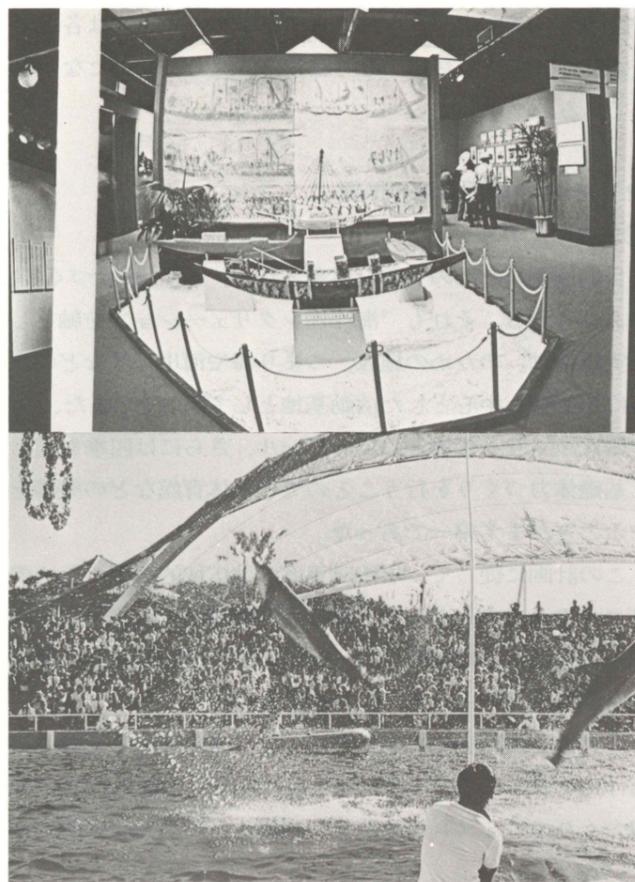
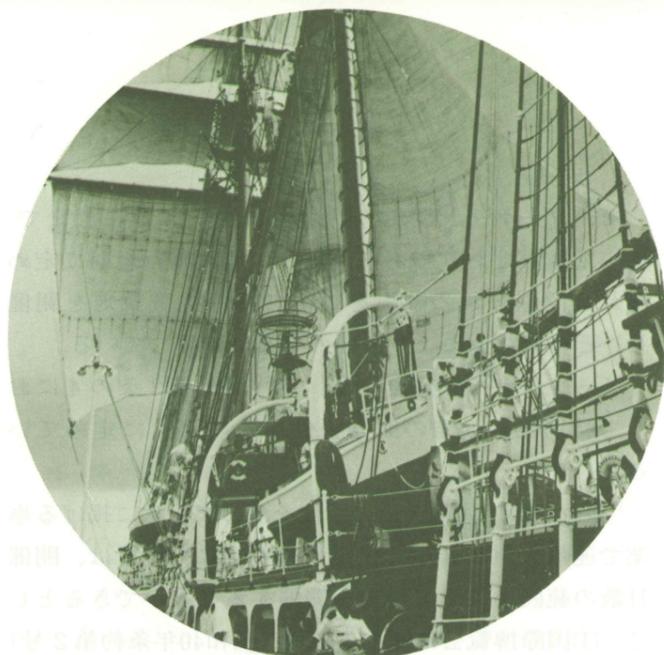


栄に寄与すること、を目的としたこの一大イベントを、できるだけ多くの国民に観て欲しいとの意向から、「入場料」についてもでき得る限り安くしたいと考え、従来からの拠出に加え各公営競技に20数億円の拠出を要請した。

モーターボート競走関係団体はこの趣旨に賛同して、積極的に協力することを約束、要請のあった金額のうち20億円を拠出すると決定した。この資金を確保するため運輸省では、「通常の競走のわくをこえて、万博協賛レースの開催をすることができるよう、「モーターボート競走法施行規則の特例に関する省令」（43年11月1日）を公布した。

この省令に基づいて、延べ179日の万博協賛競走を実施し、開催のために要した最小限の実費を除く収益金と、その間の利子をも含めた21億円余の協賛金を拠出した。

一方、連合会、施行者協議会、施設所有者協議会、



Land) を場とし、青少年を中心とする国民すべてに、海洋性レクリエーションを主とした実践活動を通じて心身を鍛練し、体力の向上をはかると共に豊かな人間性を養い、同時に海についての関心を深めてもらう……「B&Gプラン」はこうした趣旨のもとに昭和46年、「モーターボート競走法制定20周年」を記念する事業のひとつとして誕生した。

「海国日本に関心と誇りを持つ青少年を育て、海事思想の普及をはかり、豊かな人間性と強い肉体、広い世界観を持って未来の日本を、世界を、リードしてもらいたい」とは、笹川良一会長自身の永年の夢でもあった。

しかし、戦後の目ざましい経済復興とは裏腹に、青少年の育成、とりわけその「心と身体とをバランスよく鍛練」する気風、環境というものは日々すすんできており、その結果、青少年のノイローゼや非行、犯罪の増加、体位は向上しても体力は低下する、などさまざまな心身の弊害が随処に現われていた。こうした事実に関心を痛めていた笹川会長は、自ら中心となって、西独におけるゴールドプラン等を研究、その成果を結集させて「青少年の健全育成と海事思想の普及」を目的とする『B&Gプラン』を創案したのである。



沖繩海洋博への出展参加は、日本政府と35の外国政府および3国際機関が、また非公式参加として1つの自治領が出展、さらに沖繩県および7つの民間企業グループも出展した。入場者数延べ348万人を記録して、昭和51年1月18日その幕を閉じた。

● B & G 財団

1) B & G プランの誕生

わが国の四囲をめぐる青い海—ブルー・シー (Blue-Sea) と、これに続く緑の大地—グリーン・ランド (Green-

ンなどの建物を撤去することが規定で義務づけられているが特別博は閉会后、いろいろな施設をそのまま残すことができ、あとでそれらを有効に利用できるという特徴をもつ。(沖繩海洋博終了後も会場の一部はそのまま残され、沖繩海洋センターなど幅広く活用されている。)

モーターボート競走関係団体では、この沖繩国際海洋博開催に最大限の協力をすることを決め、特別協賛競走を開催、その収益金を海洋博協賛金として拠出した。その金額は18億円、船舶振興会からの拠出を合すると総額では30億円にも達した。

さて、こうして期待のうちに華やかな幕をあげた海洋博であるが、その会場は沖繩本島北部の本部半島の一角で、陸海合せて100万平方メートル。このうち66万平方メートルは陸地で、沖繩の自然を活かし亜熱帯性の樹木や草花で彩られた公園の中には種々の趣向をこらした施設が配置された。しかしなんといっても一番の魅力は、沖繩の海の美しさであった。その透明度は世界的にも第一級で、ところどころに美しい珊瑚礁が隆起し、水の深さに応じて七色の変化を見せる……底知れぬ海の魅力を存分に見せてくれた催しであった。

船舶振興会は、4者にて「モーターボート競走関係万博協賛会」を設立し、万博協賛の推進につとめた。

かくして、万博開催を目前にした昭和45年3月10日、東京のホテルニューオータニで「寄付金贈呈式」が行われた。贈呈式には各大臣代理の出席もあり、政府機関の代表として「助成」が達成された喜びを述べると共にモーターボート万博協賛会を讃えた。

協賛競走による寄付金は主として「入場料の低減」のために活かされ、大人800円、子ども400円の入場料の実現に大きく貢献した。

日本万国博覧会は、会期183日間に延べ621万8,770人が入場し、これまでの記録であった1967年のモントリオール万国博の入場者170万人をはるかに上回る入場数となり、規模の上、入場者ともに史上最高の万博となった。

● 沖繩国際海洋博覧会

沖繩国際海洋博は、沖繩の本土復帰記念3大事業の1つとして計画されたもので、昭和50年7月から、沖繩の美しい亜熱帯の海を舞台に開催された。テーマは、「海—その望ましい未来」。海と人とのかかわりあいとその未来への探究を行うというもので、海洋を対象とする国際博覧会としては世界で初めてのものであった。いろいろな分野のものを展示する一般博とはいささか趣を異にするわけであるが、一般博との大きな違いのひとつにパビリオンの開催国準備がある。つまり、一般博ではそれぞれの参加国が自国の費用でパビリオンを建設、展示することになっているが、こうした「特別博」では開催国がすべてこれを準備するよう決められている。

また、一般博では、会期終了後6ヵ月以内にパビリオ



このプランは、モーターボート競走関係諸団体の全面的な賛同を得て発表されたが、プランの規模があまりにも大きく、実現には膨大な資金を要するなど解決すべき問題も多かったためB&G財団が設立されるまでには1年余の期間を要した。

昭和48年3月、B&Gプランを推進する団体として財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が正式に認可され発足したが、当時の寄付行為は、青少年に対する海洋性レクリエーションに関する調査研究、および指導者の養成を行うというもので、基本財産もわずかに2,000万円という団体であった。

モーターボート競走関係者は、日本の将来のためにもぜひともこのプランを縮小させることなく実現させようと資金確保の道を模索し、運輸省の指導よろしきを得て、昭和48年11月、モーターボート競走施行規則の一部改正が行われ、沖縄海洋博およびB&G財団に対する特別協賛競走を開催できることとなった。

特別協賛競走を実施した場合、施行者、競走会、連合会、振興会、施設会社は、原則として競走の実施に要した費用を除いて、その収益金を拠出し、協賛競走が実施できない施行者、競走会も趣旨に賛同する意味で相当の拠出をすることとなった。

B&G財団の活動状況は以下に紹介する通りであるが、

同財団の各種事業、とりわけ海洋センターの建設は各地で大変な好評を得ており、その建設希望はあとをたない状況である。

2) B & G財団活動の概要

①施設づくり

目的達成のための大きな事業として、まず「施設づくり」があげられる。それも「海洋性レクリエーションを軸とした実践活動、のための施設、つまり海や河川、湖などの水辺に舟艇類を中心とした活動基地として艇庫を、また、「泳げる人づくり」の場としてのプール、さらには四季を通じて基礎体力づくりを行うことのできる体育館などの整備をすることがまず第一であった。

この計画に従って、昭和51年度には広域的利用のためのブロックセンターとして「B&G沖縄海洋センター」が開設されたほか、地域海洋センターのモデル施設として「B&G財団大台海洋センター」を建設した。

その後、昭和56年の第7期までに、完成または建設中の海洋センターの数は117ヵ所となり各地で多数の住民の健康づくりやコミュニケーションの場として活発に利用されている。

地域海洋センターには、艇庫、体育館、第2体育館、プール、多目的運動広場などの施設があり、それぞれが地域の実状に合せて計画的かつ合理的に建設され、運営されている。(昭和55年度以降は、プール、艇庫、体育館の組合せにより建設されている。)一方ブロックセンターは、この地域センターの施設内容にさらに宿泊施設が加えられていて、近隣の人々が日常的に利用するほか、合宿研修訓練、週末や休暇中の滞在利用など、広い範囲に亘って利用されており、同時に指導者養成施設としての機能をも併せ持っている。

現在第7期(昭和56年度)の建設が始まっているが、建設希望が102ヵ所にもものぼったため、数回の専門委員会施

設部会を開催して書類審査および2回に亘る現地調査を実施し施設部会の答申を得、理事会の決議を経てようやく建設が決定したという状況であった。

②指導者づくり

B&Gプランに基づいて造られた施設等を有効かつ広く活用してもらうため、財団では海洋スポーツの実技指導などを主内容とした独自の指導者「育成士」を養成している。

考えるまでもなく社会体育振興に一番必要とされる施設とは、「居住地に使い易い施設があり、そこに指導者が常勤していること、であろう。しかもこの施設で働く人はすべて、住民の健康と文化的生活に対して助言できる指導者でもあらねばならない。つまりここでいう「育成士」とは、海洋センター等の施設に常勤し、又はボランティアとして管理運営、海洋スポーツの指導にあたる者をいうのである。また町ぐるみ全住民が、スポーツを実践するための、「スポーツへのいざない役」が重要な仕事となっている。

現在行われている指導者養成は次の通りである。

(イ)センター育成士

地域海洋センターに常勤するため地域海洋センターの建設が決定した市町村から推薦された者で、海洋スポーツを中心とした実技と体育理論、運動生理、レクリエーション指導、センターの管理運営など専門的内容の教科を修めるためB&G沖縄海洋センターで3ヵ月の合宿訓練を行った者。

(ロ)1・2級育成士

地域海洋センター等でボランティアとしてセンター育成士を助け、スポーツ技術指導や利用者の世話をする育成士である。1級育成士とは、2級育成士の資格と4級以上の小型船舶操縦士の資格を有する者で10~14日間の研修を行い専門知識を習得した者である。2級育成士とは、初級育成士かまたは市町村長の推薦を受けた20才以上の者で5日~7日間にわたり海洋性スポーツの実技と理論、また指導等の研修を受け習得した者である。特殊育成士とは、

プール施設の管理運営並びに指導に関し専門的な知識、技能を20日~1ヵ月間の研修により習得した者である。

(ハ)初級及びジュニア育成士

初級育成士とは、B&G海洋クラブの代表者または海洋クラブで指導にたずさわる20才以上の者で3日~5日の短期間でクラブの結成、運営に関する事及び実技研修を行い習得した者である。

ジュニア育成士とは、海洋クラブ等で指導の補助にたずさわる15才以上20才未満の者で10時間以上の研修を行い所定の技能を修得した者である。

③クラブの組織づくり

スポーツやレクリエーションによって心身を鍛えるにはやはりグループで行うほうが楽しく、方法も多様である。そこで、比較的小さな地区でそうした活動を続けるグループを育てると共に、各地の施設や種々の催し物をフルに活用してもらうよう「B&Gクラブ」という組織をつくっている。入会は資格制限一切なしで、会員には施設の優先利用その他、数々の特典がある。又、30人以上のクラブ員の確保等一定の条件を備えたグループをB&G海洋クラブとして登録し、カッター、ヨット、カヌー等の海洋性スポーツ器材の貸与、さらに艇庫での整備も行うことができる制度も整えてある。



④海洋性スポーツ・レクリエーションの提供

(イ)海外体験航海：青年男女（若人の船18才～30才迄、少年の船は中・高校生）を対象に、1万トン級の外航船をチャーターして20日間でマニラ・香港（若人の船）等、14日間でグアム・サイパン（少年の船）等を往復するというもの。船内での規律ある団体生活を通して、海事、スポーツ、レクリエーション、芸術、創作活動を、また交歓会を催す等して友好を温めると同時に訪問国の歴史や風土についても研修を行う。

(ロ)国内体験航海：東京、大阪、博多などからの定期航路を利用して小・中学生を沖縄へ。船内では手旗、ロープワークなどの洋上教室を、沖縄海洋センターで、ヨット、カヌー、カッター、水泳等の実技訓練を行う。

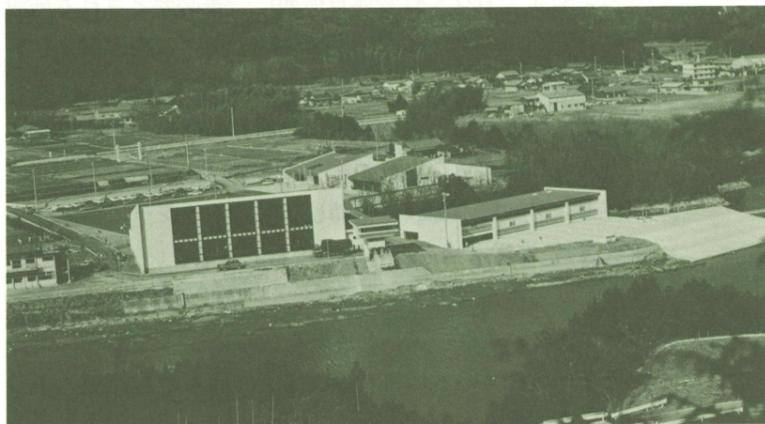
○その他：各地の地域センターは各種スポーツ教室を、また各センター相互の交流行事として、各種スポーツ大会等を行っており、55年度からは毎夏、平和島競走場において「全国スポーツ大会」を開催している。

3) 「地方財政の均てん化、に貢献する「B & G活動」

B & G財団がモーターボート競走の収益金によって建設する「地域海洋センター」の適地を選出する際、モーターボート競走施行市町村をその対象内に入れるかどうかについては、当時議論されたところであるが、昭和51年8月、B & G財団第17回理事会における審議の結果、満場一致で競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走等公営競技を施行している市町村は、選定対象から当分の間除外すると議決された。

つまり、「公営競技の収益金を地方財政の均てん化に役立てる、との趣旨を十分に尊重して、まずは公営競技をやっていないところから選ぶ。あとはB & G海洋センターにもっともふさわしい場所を、全国から募集して選ぶ、というものである。

こうして建設が始まった地域海洋センターは、その敷地については地方自治体がB & G財団に無償で貸しつけるものとされ、できあがった施設は自治体に無償で貸与する形で、地元が主体となって地域住民のために運営することとされている。55年度には「地域センター施設建設が完了してから3年間の利用状況を勘案し、施設を当該市町村に無償譲渡する」ことが決められた。



4) 海洋センター

①沖縄海洋センターの場合

昭和50年沖縄で開かれた「エキスポ75海洋博」はさまざまな話題を呼んで好評裡に幕を閉じたが、この折の諸施設のうち、主としてモーターボート競走協賛金によって整備された海洋博協会職員宿舎、研修棟、迎賓館などの建築物と、エキスポ港（管理は沖縄県）の有効な跡地利用を図るとの目的を兼ねて、B & G財団はそれら施設を沖縄県より移管を受け、翌51年7月に「ブロックセンター」として発足させた。これがすなわち「B & G沖縄海洋センター」である。

以来、地元の青少年を対象とした海洋スポーツ教室と、本土からの体験航海を兼ねた宿泊研修参加者、あるいは一般旅行利用者などで賑わっている。

また、本土の青少年にとって魅力の行事「体験航海・児童の船」では、その期間中の3日間をこのセンターで過し海洋スポーツ等をみっちり訓練する。

②大台海洋センターの場合

地域海洋センターのモデルとして、昭和52年4月、三重県多気郡大台町に完成。施設概要の特徴としては次のような点があげられる。

(イ)共同棟には洋間の研修室のほかに畳敷きの和室があり、集会や茶会などに利用できる。

(ロ)体育館はステージと折りたたみ式スタンドが設置されている。

(ハ)艇庫面積が一般基準より広い。

(ニ)多目的広場は人工芝が張られ、夜間照明があつて、降雨直後や夜間の利用にも便利。

(ホ)地域センターの規格に入っていない宿泊棟が設置されている（大台町が、従来より管理棟として使っていたものを利用）。

(ヘ)漕艇競技のための審判塔がある

なお、これらの施設はB & G財団と大台町当局の間で結ばれた運営委託契約に基づいて、B & Gプランの趣旨に沿い、大台町が管理運営している。

5) 海外体験航海

①「若人の船」香港・マニラへ 一般学生及び勤労青年（18歳から30歳）を対象にして、昭和52年以来4回実施され、参加人員は合計2,591名に達している。

商船三井客船「にっぽん丸」（1万トン）を、「若人の船」として行ったこの航海の目的は、「規律正しい団体生活を体験し、連帯と協調の精神を養うと共に、船内における各種研修活動を通して、参加者相互の友好と海事に関する知識を深め、心身ともに健全な青年の養成をはかる。さらに訪問先の青少年および関係機関との

交流により、相互理解と友好関係を



築き、国際親善に寄与する」というもので、第1回「若人の船」以来現在まで一貫した目的となっている。

船内では、海事思想の普及を目的として、「海とスポーツ」「船の知識」と題する専門講師による講義、手旗と結索、カヌー制作などの実技と共に、スポーツと健康等の一般教養、訪問国のプロフィール、洋上運動会、洋上慰霊祭、B & G船祭などの行事およびクラブ活動など、盛りだくさんの研修が行われた。

②「少年の船」グアム・サイパンへ 中高生を対象に昭和53年以来4回実施され、参加人員は合計3,607名に達している。

最近行なわれた第4回(昭和56年7月)の場合では、高校生447人が、「にっぽん丸」で東京晴海埠頭を出発、船内では海事に関すること、手旗、結索、スポーツ、レクリエーションなどの研修を行いつつやがてサイパン着。島内を見学し、翌日はグアム島へ。ここでヨット、カヌー、海水浴など海洋性スポーツ実技を実施、また現地青少年との交歓会を開き、滞在3日目にグアムで中学生の部と入れかわり飛行機で成田へ。というスケジュールであった。中学生461名は成田から飛行機でグアムへ向い現地活動を行い、それから船で「船上研修」を行いながら日本へというコースであった。